

町長議案提案説明

福井町長 おはようございます。幸い台風も過ぎ去りまして、進路が右に逸れたこともございまして、牟岐町におきましては、雨も風も大したことなく被害も特に無かったようでございます。さて、今年度は昨年度の東日本大震災を受け、想定にとらわれない、また、想定外の大災害にも対応できる防災対策を進める。また、年々過疎化と少子化の進行する牟岐の町を如何に活性化するかという2つの大きな課題に向け全力で取り組んでいくところでございます。まず防災対策では、小学校と保育所は高台移転に向け工事が着々と進んでおりますが、海部病院は牟岐バイパスの一般国道から自動車専用道路化へと国交省の考え方の変更から現在早急に計画の見直しを行っているところでございます。また、本事業は、工事額の大きな事業でございますので、できる限りの工事費の削減と補助事業化に向け日々検討されているところでございます。ゴールは役場庁舎の耐震対策と津波対策でございますので、これまで財政的に可能となりますよう、できる限りの努力を重ねてまいりたいと考えています。次に牟岐町の活性化でございますが、既に皆さんご承知のとおり現在、漁業は、漁業者の高齢化、漁獲高の減少や魚価の低迷により毎年漁業収入が減少しております。また、農業も後継者不足、鳥獣害や価格の低迷などにより収入が減少しております。このように一次産業不振の中、何とか二次、三次産業でカバーできないかと交流人口の増加と土産物の創出などのため、いろいろな工夫をしておりますが、現時点では、まだ良い結果は得られておりません。まちづくりは、人づくりからとよく申します。牟岐町の場合、人はおいでなのですが、その方向性がバラバラなような気がいたします。私の不徳の致すところでございますが、何とか皆さんが同じ方向に力を結集できますよう取り組んでまいりたいと考えております。今後ともご指導、ご協力のほどよろしく申し上げます。それでは、本議会に提出の案件を説明いたします。本定例町議会に提出の案件は12件でございます。報告2件、議案10件で、報告の内容は、専決処分した事項の承認と繰越明許費繰越計算書でございます。議案の内訳は条例の制定2件、一部改正2件、規約の変更1件、補正予算4件、人事案件1件となっております。報告第2号、専決処分した事項の承認専決第1号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例。この条例は新たな地方分権の具体化を図るために行う、地域主権改革一括法の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例でございます。専決第2号、平成23年度牟岐町一般会計補正予算。総務費と観光費で、光熱水費の支払いに不足を生じることとなり、支払い時期の都合上、補正を行うものでございます。財源は普通交付税を充てております。歳入歳出それぞれ4,000千円を追加し、予算総額3,210,432千円

とするものです。専決第3号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。平成24年度の国の税制改正による改正で、1つ年金所得者の申告手続の簡素化。2つ地域決定型地方税特別措置、通称わがまち特例の創設。3つ固定資産税における土地の負担調整を従前のおりとする改正が、その主のものとなっています。専決第4号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例措置を国民健康保険税にも適用されることとなったための改正でございます。専決第5号、平成23年度牟岐町一般会計補正予算。主に、財政調整基金230,000千円の積立てを行うものでございます。他には、3款、民生費の保育所建設費で委託料12,345千円を減額。5款、農林水産業費の農地費で負担金13,495千円を減額。9款、教育費の学校統合事業費で工事請負費等188,539千円の減額。学校統合事業は、第2表で継続費の補正のおり23年度は減額をし、24年度の補正予算で計上いたします。その他については、事業費の精算により減額になったもの、町債の借入額に合わせたものなどで、交付税や寄附金と合わせて基金積立ての財源としております。歳入歳出17,196千円を追加して、総額3,227,628千円とする平成23年度最終の予算でございます。専決第6号、平成24年度牟岐町一般会計補正予算。大型共同作業所の裁判に係る着手金と供託金が早急に必要性となったため、3款、民生費で2,206千円増額。9款、教育費の学校統合事業費、23年度からの継続分として130,267千円を増額いたします。財源は、国庫支出金、繰越金、過疎債を充てております。歳入歳出132,473千円を追加し、総額3,396,008千円とする補正予算でございます。専決第7号、町道の路線変更。町道杉山1号線の終点を中村字杉谷180番2から中村字杉谷121番99に変更するものでございます。報告第3号、平成23年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で23年度から24年度へ繰り越した事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものでございます。翌年度繰越額は、杉谷地区用地測量設計業務、11,000千円。閉校記念委託料2,415千円。財源内訳は、記載のおりで、一般財源分は13,415千円でございます。議案第25号、牟岐町印鑑条例の一部を改正する条例。平成24年7月9日より、住民基本台帳法が改正されることに伴いまして、牟岐町印鑑条例の一部を改正するものでございます。改正点として外国人登録法が廃止となり通称名や氏名のカナ表記で印鑑登録が可能となります。この条例は、平成24年7月9日から施行いたします。議案第26号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。個人住民税、町、県民税における寄附金控除の対象となる寄附金の拡大を図るもので、徳島県税条例と同様の改正を行うものでございます。議案第27号、牟岐町暴力団排除条例案。暴力団の排除に関し、基本理念を定め、暴力団の排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を

確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため定めるものでございます。

この条例は、平成24年7月1日から施行いたします。議案第28号、大戸地区ヘリポートの設置及び管理に関する条例案。救急医療、防災活動、捜査、救難活動の用に供する大戸地区ヘリポートの設置及び管理に関する条例を定めるものでございます。この条例は、公布の日から施行いたします。議案第29号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更。徳島県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を得る必要がございます。改正内容としては、住民基本台帳法の一部を改正する法律等が、平成24年7月9日から施行されることにより、外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなります。議案第30号、平成24年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、15ページ、2款、総務費、財産管理費で各コミュニティセンター消防設備の修繕費1,200千円の増額。17ページ、事務改善費 パソコン購入のため1,000千円の増額。防災費、地域連携防災教育推進モデル事業で540千円の増額。25ページ、3款、民生費、社会福祉費で牟岐町社会福祉協議会の補助金などで、10,093千円の増額。老人福祉費 扶助費で敬老祝金3,985千円増額。31ページ、4款、衛生費、海部郡衛生処理事務組合負担金の追加などで11,630千円の増額。33ページ、5款、農林水産業費、林業振興費で有害鳥獣捕獲報償金1,000千円の増額。水産振興費補助金で4,059千円の増額。漁港管理費で出羽島漁村センター等の修繕で2,868千円の増額。37ページ、6款、商工費、牟岐町商工振興事業補助金2,750千円の増額、観光振興事業補助金等で4,000千円の増額。41ページ、7款、土木費、社会資本整備総合交付金事業、町道中之島本町1号線改良工事、町道八幡通線改良工事、町道維持費等で45,750千円の増額でございます。43ページ、法定外公共物管理費で普通河川大谷川補修、東山谷川補修工事で、6,500千円の増額。45ページ、8款、消防費、海部消防組合負担金等の追加で18,550千円の増額。49ページ、9款、教育費、学校統合事業費で学校敷地確定業務など手数料4,000千円の増額。53ページ、体育振興費で、牟岐町体育協会、町民運動会、南阿波サンラインマラソンなどの補助金1,960千円の増額。55ページ、総合文化センター施設管理費で、国民文化祭の費用、文化センター修繕費等7,520千円の増額となっております。59ページ、11款、公債費で町債償還利子4,007千円の増額をしてしております。歳入は、それぞれの事業に係る国、県支出金、繰入金、諸収入、町債などで、一般財源は23年度からの繰越金を充てております。歳入歳出、147,389千円を追加し、予算総額を3,543,397千円とする補正予算でございます。議案第31号、平成24年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。内容は、24年

度国保税率を据え置くため、前年度繰越金を充て、国保税を31,974千円減額しております。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の増額で、歳入歳出それぞれ1,280千円を追加し、予算総額を898,393千円とするものでございます。議案第32号、平成24年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。23年度の国庫支出金等の精算のための補正予算です。前年度繰越金を支払基金、国、県へ返還するものでございます。歳入歳出それぞれ28,949千円を追加し、予算総額を834,220千円とするものでございます。議案第33号、平成24年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。後期高齢者医療広域連合への負担金を1,050千円増額するものでございます。財源は、繰越金を充てております。歳入歳出それぞれ1,050千円を追加し、予算総額を89,096千円とするものでございます。議案第34号、牟岐町監査委員の選任。監査委員に、宮本弘貞氏を再任するものでございます。任期は4年間で、平成28年9月28日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。